

令和8年 富士見町 条例

第 20 号

富士見町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年6月10日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町条例第20号

富士見町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

富士見町福祉医療費給付金条例(平成15年富士見町条例第19号)の一部を次のように改正する。

第6条後段を削る。

附 則

この条例は、令和8年8月1日から施行する。